

平成29年 第2回定例会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

(第4号) 3月24日 開議

美 瑛 町 議 会

# 議 事 日 程 (第 4 号)

平成 2 9 年 第 2 回 美 瑛 町 議 会 定 例 会

平成 2 9 年 3 月 2 4 日 午 前 9 時 3 0 分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について (議会運営委員会審査報告)
- 第 3 議案第 1 4 号 平成 2 9 年度美瑛町一般会計予算について  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 4 議案第 1 5 号 平成 2 9 年度美瑛町国民健康保険特別会計予算について  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 5 議案第 1 6 号 平成 2 9 年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 6 議案第 1 7 号 平成 2 9 年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 7 議案第 1 8 号 平成 2 9 年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 8 議案第 1 9 号 平成 2 9 年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 9 議案第 2 0 号 平成 2 9 年度美瑛町水道事業会計予算について  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 1 0 議案第 2 1 号 平成 2 9 年度美瑛町立病院事業会計予算について  
(予算審査特別委員会審査報告)
- 第 1 1 議案第 3 6 号 平成 2 8 年度美瑛町一般会計補正予算について
- 第 1 2 議案第 2 3 号 指定管理者の指定について
- 第 1 3 議案第 2 4 号 指定管理者の指定について
- 第 1 4 議案第 2 5 号 指定管理者の指定について
- 第 1 5 議案第 2 6 号 指定管理者の指定について
- 第 1 6 議案第 2 7 号 指定管理者の指定について
- 第 1 7 議案第 2 8 号 指定管理者の指定について
- 第 1 8 議案第 2 9 号 指定管理者の指定について
- 第 1 9 議案第 3 0 号 指定管理者の指定について
- 第 2 0 議案第 3 1 号 指定管理者の指定について

- 第 2 1 議案第 3 7 号 請負契約の締結について
- 第 2 2 議案第 3 8 号 請負契約の締結について
- 第 2 3 議案第 3 9 号 請負契約の締結について
- 第 2 4 議案第 3 5 号 財産の処分について
- 第 2 5 議案第 2 2 号 監査委員の選任について
- 第 2 6 報告第 1 号 専決処分について
- 第 2 7 所管事務調査の申し出について

○出席議員（14名）

1番	福原輝美子	議員
2番	中村俱和	議員
3番	京屋愛子	議員
4番	八木幹男	議員
5番	佐藤晴観	議員
6番	沢尻健	議員
7番	野村祐司	議員
8番	大坪正明	議員
9番	角和浩幸	議員
10番	穂積力	議員
11番	桑谷覺	議員
12番	佐藤剛敏	議員
13番	杉山勝雄	議員
議長	14番 濱田洋一	議員

○欠席議員（なし）

○出席説明員

町	長	浜田	哲君
副町	長	塚田	聡仁君
副町	長	石井	典夫君
会計管理者		古本	彰君
税務課	長	鈴木	貴久君
総務課	長	今瀧	毅君
政策調整課	長	富田	敏博君
税務課	参事	三田村	尚樹君
住民生活課	長	小杉	昌敏君
保健福祉課	長	森	法子君
保健センター	所長	田中	繁美君
保健福祉課	参事	嵯城	和彦君
経済文化振興課	長	吉川	智巳君
文化スポーツ推進室	長	大西	能正君
農林課	長	保田	仁君
建設水道課	長	中島	二郎君
水道整備室	長	平間	克哉君
町立病院事務局	長	山下	浩史君
総務課	長補佐	竹本	匡志君
総務課	財政係長		
教育	長	千葉	茂美君
管理課	長	宮崎	敏行君
図書館	長	野崎	千恵君
農業委員会	会長	川崎	章道君
農業委員会	事務局長	東本	浩昭君
代表監査委員		有富	武君
監査事務	長	新村	猛君

○書記

事務局長 今野聖貴君  
係長 佐藤誉修君

---

開議挨拶

---

○議長（濱田洋一議員） おはようございます。定例会、最終日であります。全員の出席をいただきました。ありがとうございます。3月、4月、それぞれ出会いと別れの時期であります。最後に、今回で卒業をされます皆さんを最後にご紹介をしたいと思います。改めて長い間の美瑛町発展にご尽力をいただいたことにですね、冒頭にお礼を申し上げたいと思います。改めてまた最後に、ご案内を申し上げたいと思います。

---

開議宣告

---

○議長（濱田洋一議員） 本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人です。

---

日程第1 会議録署名議員の指名について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第126条の規定によって、3番京屋愛子議員と11番桑谷覺議員を指名します。

---

諸般の報告

---

○議長（濱田洋一議員） これから、諸般の報告を行います。  
事務局長。

○事務局長（今野聖貴君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（濱田洋一議員） これで諸般の報告を終わります。

---

日程第2 議会運営について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第2、本定例会の議会運営について福原輝美子議会運営委員会委員長長の報告を求めます。福原議会運営委員会委員長。

（「はい」の声）

はい、福原委員長。

(議会運営委員会委員長 福原 輝美子議員 登壇)

○委員長(福原輝美子議員) 皆さんおはようございます。議会運営委員会審査事項を朗読をもってご報告いたします。

(報告書の朗読を省略する)

以上、報告いたします。

○議長(濱田洋一議員) これで議会運営についての報告を終わります。本日の議事日程は印刷物で配布のとおりであります。

---

### 行政報告について

---

○議長(濱田洋一議員) 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) おはようございます。議会も最終日となりましたが、長丁場の議会であります。そして、予算委員会等も皆さん方に開催をいただき、ご審議をいただきました。心からお礼を申し上げるところであります。今日は平成29年度の行政運営に向けて決定をいただく日ということで、また皆さん方にいろんな面でご指導をいただくことになるかと思いますが、よろしくお願いを申し上げます。

それでは行政報告を述べさせていただきます。3件についてであります。第1点、平成28年度の特別交付税交付額の決定であります。平成28年度の決定額が5億2717万円ということで、昨年度の対比で36%増と、12月交付と3月交付で決定されるわけではありますが、総額で36%増になったということでもありますけども、基本的には現年災、災害が28年度にありましたんで、その部分が特交で交付されたというふうにご理解をいただければというふうには思っています。全体的には他の部分については、大きな増というのはなく、減額もある程度の部分は全体の部分であるかと思っておりますけども、想定内の中で、きてるなというふうを考えているところでもあります。ちなみに、地方交付税の総額がこれで決定しております。平成28年度の地方交付税の、特交と普通交付税と合わせた額であります。49億3550万3000円、49億3550万3000円と金額で、平成27年度の合計額47億5169万円よりも1億8381万3000円の増となっております。やはりあの災害の部分が増になっているという部分で、ご理解いただけるかなというふうには理解をしているところでもあります。

続きまして第2点目、平成28年度まち・ひと・しごと創生寄附活用事業、企業版のふるさ



と納税に関する寄附であります。地方創生のために、地方公共団体が行う事業として計画し、国に認定された事業に対する寄附を地元以外の企業から募る制度であります。美瑛町では11月に計画が認定になったことから、平成28年度事業に対する寄附を12月から募集し、4社より寄附の申し出を受けたところであります。活用については、日本で最も美しい村推進事業として、事業を決定し、国から認定されています。寄附については下記、株式会社北海道産地直送センターが10万円、株式会社エフ・プロジェクトが10万円、株式会社プランナーワールドが10万円、株式会社ル・スタイルが100万円ということで寄附をいただいています。大変、企業の皆さん方には美瑛町のまちづくりにご理解をいただき、こういった貴重な浄財を、寄附をいただきましたことに改めてお礼を申し上げ、有効に活用していきたいと考えているところであります。

続いて3点目であります。町道の陥没による一般車両の事故についてであります。平成29年3月17日金曜日午後7時30分頃、町道美開美園線において融雪により陥没が発生し、その上を走行した一般車両3台がパンクをしたところであります。ケガ人は発生していないということで安堵をしているところであります。対応につきましては、被害車両の補償については全国町村会総合賠償保障保険で対応し、なお、町道の陥没箇所については、事故発覚後すぐに看板設置等を行い、安全対策を実施したところであります。融雪においていろんな道路等の陥没などのことが起こり得る可能性がありますので、毎年行っている対応するパトロールを強化し、実施したいと考えているところであります。以上であります。

**○議長（濱田洋一議員）** これで行政報告を終わります。

---

日程第3 議案第14号 平成29年度美瑛町一般会計予算について

日程第4 議案第15号 平成29年度美瑛町国民健康保険特別会計予算について

日程第5 議案第16号 平成29年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算について

日程第6 議案第17号 平成29年度美瑛町水力発電事業特別会計予算について

日程第7 議案第18号 平成29年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算について

日程第8 議案第19号 平成29年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算について

日程第9 議案第20号 平成29年度美瑛町水道事業会計予算について

日程第10 議案第21号 平成29年度美瑛町立病院事業会計予算について

---

**○議長（濱田洋一議員）** 日程第3、議案第14号、平成29年度美瑛町一般会計予算についての件、日程第4、議案第15号、平成29年度美瑛町国民健康保険特別会計予算についての件、日程第5、議案第16号、平成29年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件、日程第6、議案第17号、平成29年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についての件、日程

第7、議案第18号、平成29年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件、日程第8、議案第19号、平成29年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算についての件、日程第9、議案第20号、平成29年度美瑛町水道事業会計予算についての件、及び日程第10、議案第21号、平成29年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を一括議題とします。

議案第14号から議案第21号までについて、平成29年度美瑛町議会予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

佐藤平成29年度美瑛町議会予算審査特別委員会委員長。

(「はい」の声)

はい、佐藤委員長。

(予算審査特別委員会委員長 佐藤 晴観議員 登壇)

**○委員長(佐藤晴観議員)** おはようございます。昨日まで開催されました予算審査特別委員会の報告をいたします。

(報告書の朗読を省略する)

以上であります。

**○議長(濱田洋一議員)** これから、委員長報告に対する質疑を行います。

お諮りします。議案第14号から議案第21号までの質疑については、一括行いたいと思います。ご異議はありませんか。

(「なし」の声)

異議なしと認めます。したがって、議案第14号から議案第21号までの質疑は、一括行うことに決定をしました。

それでは、議案第14号から議案第21号までについての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第14号から議案第21号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。まず、議案第14号について討論はありませんか。

(「はい」の声)

はい、2番中村議員。

(2番 中村 俱和議員 登壇)

**○2番(中村俱和議員)** 中村です。私は、一般会計を承認できない立場で発言いたします。

まず予算の中で、特にハードの部分の歳出の組み立て方が非常に甘いという印象は拭えません。特に承認できない5カ所は以下のとおりです。読み上げます。

1番目、7款2項7目町民プール建設についてであります。経過があまりにも急激かつ不可解です。町民の知らないうちにどんどん進められており、到底理解できません。みんなでつく

るまちづくり条例にも反していると考えます。

2番目、10款2項1目美瑛小学校改修工事についてであります。全てが緊急性があるとは考えられません。再検討すべきです。

3番目、2款1項6目情報管理費（1）情報管理事業についてであります。ハード及びOS更新の検討が甘い。再検討すべきであります。

4番目、2款1項7目美瑛CRM導入事業についてであります。これについては実績がありません。まず、試験運用をした後に判断すべきものと思います。

最後に5番目、2款1項1目であります。職員給与費（2）職員手当の持ち家手当についてであります。これはすでに人事院勧告に従って廃止すべきと考えます。以上、5項目について申し上げます。終わります。

**○議長（濱田洋一議員）** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「はい」の声）

はい、4番八木議員。

（4番 八木 幹男議員 登壇）

**○4番（八木幹男議員）** 賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

まず第1番目に挙げなければいけないのは、ルールに則って提出された予算書を、議会ではルールに則って予算特別委員会で審議をし、さらに、先ほど委員長の報告のとおり意見を付けずに報告がなされました。議会の予算審議に当たっては、一つの施策だけ重点を置くような見方ではなく、広く客観的に住民の立場に立った公平なものでなくてはなりません。予算の修正に当たっては、ルールに従うと、議員による修正動議、出される場合は委員会修正案として、委員長報告でなされるべきであります。議員の修正案にあたっては会議規則に従って、議員定数の12分の1の発議があれば、連名で議長に提出することができると、こういうルールであります。したがって、議員2人の同意があれば、当然修正の案をつくるべきであります。なお、委員会の修正案、こういったこともあります。付託された特別委員会の審査の結果、修正すべきものと決定して提出された修正案があれば、それを出すべきであります。委員会の決定に基づいて、委員長の報告がなされたわけで、ルールに従った手続きであり、何ら異議を申し立てるものでありません。今述べましたとおり、ルールに則って審議されたものであり、何ら問題のあるものではないということをお考えして、賛成の意見とさせていただきます。以上です。よろしくお願いいたします。

**○議長（濱田洋一議員）** ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで議案第14号についての討論を終わります。

次に、議案第15号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第15号についての討論を終わります。

次に、議案第16号についての討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第16号についての討論を終わります。

次に、議案第17号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第17号についての討論を終わります。

次に、議案第18号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第18号について討論を終わります。

次に、議案第19号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第19号についての討論を終わります。

次に、議案第20号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第20号について討論を終わります。

次に、議案第21号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第21号についての討論を終わります。

これから、日程第3、議案第14号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決であります。議案第14号、平成29年度美瑛町一般会計予算についての件を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第14号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第15号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第15号、平成29年度美瑛町国民健康保険特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第15号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第16号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。

議案第16号、平成29年度美瑛町老人保健施設事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

(举手多数)

はい、举手多数であります。したがって、議案第16号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第17号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第17号、平成29年度美瑛町水力発電事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

(举手多数)

はい、举手多数であります。したがって、議案第17号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第18号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第18号、平成29年度美瑛町白金泉源事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

(举手多数)

举手多数であります。したがって、議案第18号の件は委員長の報告のとおり可決されました。次に、日程第8、議案第19号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第19号、平成29年度美瑛町公共下水道事業特別会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

(举手多数)

举手多数であります。したがって、議案第19号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第9、議案第20号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第20号、平成29年度美瑛町水道事業会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

(举手多数)

举手多数であります。したがって、議案第20号の件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、日程第10、議案第21号の件を採決します。本件に対する委員長の報告は可決です。議案第21号、平成29年度美瑛町立病院事業会計予算についての件を、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は举手願います。

(举手多数)

举手多数であります。したがって、議案第21号の件は委員長の報告のとおり可決されまし

た。

---

日程第 1 1 議案第 3 6 号 平成 2 8 年度美瑛町一般会計補正予算について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第 1 1、議案第 3 6 号、平成 2 8 年度美瑛町一般会計補正予算についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、鈴木総務課長。

（総務課長 鈴木 貴久君 登壇）

○総務課長（鈴木貴久君） おはようございます。議案第 3 6 号の提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集は追加議案集の 1 0 5 頁から 1 1 3 頁になります。今回の補正予算につきましては、主なものとして、地域振興に係る事業費の確定に伴う減額及び企業版ふるさと納税寄附金充当に伴う財源調整、国の追加補正で、美瑛町加工馬鈴薯コントラ協議会が馬鈴薯ハーベスターを導入するための産地パワーアップ事業補助金、除雪対策費の追加、まちづくり基金、公共施設等整備基金の積み立てなどがございます。最初に議案条文を朗読し、その後補正の内容を説明いたします。

（議案の朗読を省略する）

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出のほうから説明させていただきます。議案集の 1 1 0 頁をお開き願います。歳出、第 2 款総務費、第 1 項総務管理費、第 2 目一般管理費、補正額 1 1 万 2 0 0 0 円の追加、一般管理事業、まちづくり寄附金件数増に伴う広報紙等発送費用の追加でございます。第 7 目地域振興費、補正額 1 1 7 万円の減額。地域振興奨励補助等事業 6 3 万円の減額。日本で最も美しい村推進事業 5 4 万円の減額。いずれの事業も事業費確定に伴う減額及び充当基金の財源調整で、日本で最も美しい村推進事業は企業版ふるさと納税充当によるものでございます。第 3 款民生費、第 2 項児童福祉費、第 2 目保育所費、補正額 9 0 0 0 円の追加。どんぐり保育園管理運営事業、保育中の軽度な事故に伴う病院医療費共済給付金の追加です。第 4 款衛生費、第 1 項保健衛生費、第 1 目保健衛生総務費、補正額 1 1 万 4 0 0 0 円の追加。小児救急医療支援事業負担金、国の補助金確定に伴う町負担金の追加でございます。第 6 款農林水産業費、第 1 項農業費、第 2 目農業振興費、補正額 2 9 3 5 万円の追加。産地パワーアップ事業、国の追加補正により美瑛町加工馬鈴薯コントラ協議会が馬鈴薯ハーベスターを導入するための補助金の追加でございます。次の頁になります。第 8 款土木費、第 2 項道路橋梁費、第 4 目除雪対策費、補正額 1 0 0 0 万円の追加。除雪対策事業、町内除排雪委託料の追加でございます。第 1 2 款諸支出金、第 1 項普通財産取得費、第 1 目公共施設等整備基金費、補正額 9 5 0 万円の追加。公共施設等整備基金の運用管理事業、財源確保による積立

金の追加です。第8目丘のまちびえいまちづくり基金費、補正額478万5000円の追加。丘のまちびえいまちづくり基金の運用管理事業、ふるさと納税寄附金359件分を基金に積み立てる追加です。

次に歳入について説明いたします。108頁にお戻り願います。歳入、第10款地方交付税、第1項地方交付税、補正額2005万1000円の追加。普通交付税でございます。特別交付税を除いた普通交付税は、交付決定額44億833万3000円で、今回の補正により全額追加補正いたしました。第15款道支出金、第2項道補助金、第4目農林水産業費補助金、補正額2935万円の追加。産地パワーアップ事業補助金、馬鈴薯ハーベスターの補助金でございます。第17款寄附金、第1項寄附金、補正額608万5000円の追加、まちづくり寄附金、359件分478万5000円の追加です。まちづくり寄附金は、3月13日現在累計件数4343件、金額で8048万2000円となりました。企業版ふるさと納税寄附金は、本町のまちづくりの視点となっている日本で最も美しい村推進事業に賛同された4企業からの130万円の追加でございます。第18款繰入金、第1項繰入金、補正額282万2000円の減額。丘のまちびえいまちづくり基金繰入金、地域振興に係る事業費確定と財源充当により、基金からの繰入金を減額するものでございます。第20款諸収入、第5項雑入、補正額3万6000円の追加。日本スポーツ振興センター補償金9000円、その他雑入2万7000円、どんぐり保育園の軽度な事故に伴う共済給付金とその他雑入の追加でございます。

次に107頁の第2表、繰越明許費補正になります。107頁をお開き願います。繰越明許費補正につきましては、平成29年度に繰り越して事業を実施するものでございます。はじめに追加になります。第2款総務費、第1項総務管理費、事業名、社会保障・税番号制度システム整備事業、金額80万8000円。第6款農林水産業費、第1項農業費、事業名、産地パワーアップ事業、金額2935万円。合計3015万8000円。次に、変更になります。3月2日に議決をいただいた繰越明許費のうち、平成28年度に前払いをする6763万円を減額するものでございます。第13款災害復旧費、第1項公共土木施設災害復旧費、事業名、公共土木施設災害復旧事業、変更前金額7億8172万2000円、変更後金額7億1409万2000円。106頁の第1表歳入歳出予算補正についての説明は省略します。以上で、議案第36号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（濱田洋一議員）** これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。議案集108頁から113頁まで、平成28年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。

次へ進みます。次に議案集105頁から107頁まで。平成28年度美瑛町一般会計補正予算の条文、第1表歳入歳出予算補正及び第2表繰越明許費補正についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第36号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第36号について討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで議案第36号について討論を終わります。

これから、日程第11、議案第36号の件を採決します。議案第36号、平成28年度美瑛町一般会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第36号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第12 議案第23号 指定管理者の指定について

---

**○議長(濱田洋一議員)** 日程第12、議案第23号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、田中保健福祉課参事。

(保健福祉課参事 田中 繁美君 登壇)

**○保健福祉課参事(田中繁美君)** おはようございます。議案第23号、指定管理者の指定についての提案理由のご説明を申し上げます。議案集は99頁になります。このたびの指定管理者の指定は、美瑛町立どんぐり保育園の指定の期間が本年3月31日をもって満了することに伴い、平成29年度以降の指定管理者の指定をお願いするものです。はじめに議案を朗読し、その後内容をご説明いたします。

(議案の朗読を省略する)

美瑛町立どんぐり保育園は、保育を必要とする乳幼児の保育施設として平成8年に開設した施設であります。現在、社会福祉法人びえい子育て応援団が、平成25年4月から1期4年にわたり、本施設の指定管理者として管理運営を行っております。びえい子育て応援団は、本町における子育て支援事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図ることを目的とし、これまでの実績や施設の設置目的などからも、びえい子育て応援団が引き続き管理を行うことが施設の安定した行政サービスの確保と事業効果が期待できることから、指定管理者とな



る団体として指定いたしたく議会の議決を求めるものです。以上で、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（濱田洋一議員）** これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第12、議案第23号の件を採決します。議案第23号、指定管理者の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、議案第23号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第13 議案第24号 指定管理者の指定について

---

**○議長（濱田洋一議員）** 日程第13、議案第24号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

田中保健福祉課参事。

（保健福祉課参事 田中 繁美君 登壇）

**○保健福祉課参事（田中繁美君）** 議案第24号、指定管理者の指定についての提案理由のご説明を申し上げます。議案集は99頁になります。このたびの指定管理者の指定は、美瑛町へき地保育所の指定の期間が本年3月31日をもって満了することに伴い、平成29年度以降の指定管理者の指定をお願いするものです。はじめに議案を朗読し、その後内容をご説明いたします。

（議案の朗読を省略する）

美瑛町へき地保育所は、地域において保育を要する児童の福祉増進を図るため設置された施設であります。社会福祉法人びえい子育て応援団が平成22年4月1日から2期7年にわたり、本施設の指定管理者として管理運営を行っております。びえい子育て応援団は、美瑛町における子育て支援事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図ることを目的とし、これまで本町の各地域の保育業務を通して築いてきた地域との信頼関係及び施設の設置目的など

から、当該施設の安定した行政サービスの確保と事業効果が期待できることから、引き続き指定管理となる団体として指定いたしたく、議会の議決を求めるものであります。以上で提案理由の説明とさせていただきますよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第13、議案第24号の件を採決します。議案第24号、指定管理者の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願ひます。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。したがって、議案第24号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 議案第25号 指定管理者の指定について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第14、議案第25号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、嵯城経済文化振興課長。

（経済文化振興課長 嵯城 和彦君 登壇）

○経済文化振興課長（嵯城和彦君） おはようございます。議案第25号、指定管理者の指定についての提案理由についてご説明申し上げます。議案集は99頁になります。美瑛町活性化交流施設の指定管理者の指定については、引き続き、一般財団法人丘のまちびえい活性化協会に指定したいので、議会の議決を求めるものです。なお、今回は平成27年7月1日から平成29年3月31日までの2年間でありましたが、引き続き平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間です。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で、議案第25号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第14、議案第25号の件を採決します。議案第25号、指定管理者の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第25号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第15 議案第26号 指定管理者の指定について

---

**○議長（濱田洋一議員）** 日程第15、議案第26号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、嵯城経済文化振興課長。

(経済文化振興課長 嵯城 和彦君 登壇)

**○経済文化振興課長（嵯城和彦君）** 議案第26号の指定管理者の指定についての提案理由についてご説明申し上げます。美瑛町活性化交流施設、地下施設につきましては、平成28年7月1日より一般財団法人丘のまちびえい活性化協会が指定管理者として運営してまいりました。平成29年度から有限会社美瑛物産公社を指定管理者として指定したいので、議会の議決を求めるものです。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第26号の提案の理由の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

**○議長（濱田洋一議員）** これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第15、議案第26号の件を採決します。議案第26号、指定管理者の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。したがって、議案第26号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第16 議案第27号 指定管理者の指定について

---

**○議長（濱田洋一議員）** 日程第16、議案第27号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、嵯城経済文化振興課長。

(経済文化振興課長 嵯城 和彦君 登壇)

**○経済文化振興課長（嵯城和彦君）** 議案第27号、指定管理者の指定についての提案理由についてご説明申し上げます。美瑛町西美体験交流館の指定管理者の指定について、引き続き西美体験交流館運営協議会に指定したいので、議会の議決を求めるものです。なお、前回は平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間でありました。引き続き平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間です。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第27号の提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**○議長（濱田洋一議員）** これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第16、議案第27号の件を採決します。議案第27号、指定管理者の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第27号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第17 議案第28号 指定管理者の指定について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第17、議案第28号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、大西農林課長。

（農林課長 大西 能正君 登壇）

○農林課長（大西能正君） おはようございます。それでは私のほうから、議案第28号、指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。議案集は100頁になります。美瑛町農業技術研修センターにつきましては、平成29年3月31日で指定期間が満了となることから、その管理について、引き続き一般財団法人美瑛町農業振興機構へ指定管理者の指定をしたいので、美瑛町公の施設に係る指定管理者の指定等に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で、議案第28号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第17、議案第28号の件を採決します。議案第28号、指定管理者の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。したがって、議案第28号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第18 議案第29号 指定管理者の指定について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第18、議案第29号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

大西農林課長。

(農林課長 大西 能正君 登壇)

○農林課長(大西能正君) 議案第29号の指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。議案集は同じく100頁になります。美瑛町町民農園につきましては、平成29年3月31日で指定期間が満了となりますことから、その管理について、引き続き一般財団法人美瑛町農業振興機構へ指定管理者の指定をしたいので、美瑛町公の施設に係る指定管理者の指定等に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第29号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第18、議案第29号の件を採決します。議案第29号、指定管理者の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第29号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第19 議案第30号 指定管理者の指定について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第19、議案第30号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

大西農林課長。

(農林課長 大西 能正君 登壇)

○農林課長(大西能正君) 議案第30号、指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。議案集は同じく100頁であります。美瑛町営白金牧場につきましては、平成29

年3月31日で指定期間が満了となることから、その管理について、美瑛町営白金牧場運営協議会へ指定管理者の指定をしたいので、美瑛町公の施設に係る指定管理者の指定等に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上、議案第30号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第19、議案第30号の件を採決します。議案第30号、指定管理者の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第30号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第20 議案第31号 指定管理者の指定について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第20、議案第31号、指定管理者の指定についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、吉川文化スポーツ推進室長。

(文化スポーツ推進室長 吉川 智巳君 登壇)

○文化スポーツ推進室長(吉川智巳君) おはようございます。議案第31号の提案理由につきましてご説明申し上げます。議案集は100頁です。美瑛町滑空場及び付属施設の指定期間が平成29年3月31日で終了することに伴い、平成29年度以降の指定管理者を定めるもので、地方自治法第244条の2、第6項の規定により議会の議決をお願いするものであります。それでは朗読をもって提案にかえさせていただきます。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第31号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第20、議案第31号の件を採決します。議案第31号、指定管理者の指定についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第31号の件は原案のとおり可決されました。

10時45分まで休憩をします。

休憩宣告(午前10時28分)

再開宣告(午前10時45分)

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に続いて会議を再開します。

---

日程第21 議案第37号 請負契約の締結について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第21、議案第37号、請負契約の締結についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、嵯城経済文化振興課長。

(経済文化振興課長 嵯城 和彦君 登壇)

○経済文化振興課長(嵯城和彦君) 議案第37号の請負契約の締結についての提案理由について説明申し上げます。議案集は追加議案集114頁になります。白金エリア構想を踏まえ、白金地区において情報発信拠点である白金インフォメーションセンター増築工事につきましては、3月21日に入札を執行し仮契約を交わしているところであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものです。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第37号の提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。



(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第21、議案第37号の件を採決します。議案第37号、請負契約の締結についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第37号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第22 議案第38号 請負契約の締結について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第22、議案第38号、請負契約の締結についての件を議題とします。本件について、地方自治法第117条の規定により、1番福原輝美子議員の退場を求めます。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

はい、保田建設水道課長。

(建設水道課長 保田 仁君 登壇)

○建設水道課長(保田 仁君) おはようございます。議案第38号の請負契約の締結についての提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては115頁になります。町道白金美瑛線の白金野鳥の森地先は、昨年8月23日に本町を襲った台風9号により被災を受け、応急工事として町道へ流出した土砂の除去及び大型土のうの設置を実施してきましたが、大規模な法面崩落が発生しており、平成29年度中に復旧工事を完成するためには早期に着工する必要があることから、町道白金美瑛線道路災害復旧工事として3月21日に入札を執行し仮契約を交わしているところであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第38号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長(濱田洋一議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第22、議案第38号の件を採決します。議案第38号、請負契約の締結についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第38号の件は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第23 議案第39号 請負契約の締結について

---

**○議長（濱田洋一議員）** 日程第23、議案第39号、請負契約の締結についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

保田建設水道課長。

(建設水道課長 保田 仁君 登壇)

**○建設水道課長（保田 仁君）** 議案第39号の請負契約の締結についての提案理由につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては116頁になります。町道丸山通り線は、平成26年度より歩道拡幅及び電線地中化、照明施設等の道路改良工事を進めております。本年度も引き続き工事を行い、第1工区、第2工区として完了しているところでありますが、今般、国の経済対策に伴う第二次補正予算が配分されたことから、平成28年12月15日開催の第7回定例会において補正予算の議決をいただき、丸山通り線道路改良舗装工事第3工区として、3月21日に入札を執行し仮契約を交わしているところであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものであります。それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第39号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

**○議長（濱田洋一議員）** これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第23、議案第39号の件を採決します。議案第39号、請負契約の締結についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第39号の件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。福原議員の入場を認めます。

休憩宣告(午前10時55分)

再開宣告(午前10時55分)

○議長(濱田洋一議員) 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

日程第24 議案第35号 財産の処分について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第24、議案第35号、財産の処分についての件を議題とします。  
本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい」の声)

大西農林課長。

(農林課長 大西 能正君 登壇)

○農林課長(大西能正君) それでは、議案第35号、財産の処分についての提案理由につきましてご説明をいたします。議案集につきましては104頁になります。財産の処分につきましては、町が所有しております旧畜産センター跡地2筆、合計3万1175.18平方メートルにつきまして、平成6年頃より、美沢地区で大黄の生産をはじめ、現在農家6戸との契約栽培をしております武田ヘルスケア株式会社より、今後の事業計画において、本町での規模拡大を図るために、生薬施設の建設用地の確保が必要であることから、本敷地の売り払いについての協議がありましたので、検討の結果、この会社は20数年にわたり美沢地区で大黄の生産を続けており、地域農業への貢献も大きく、また今後の規模拡大によりさらに期待できることや、生薬施設の稼働により必要な労働者の雇用拡大も期待できることなど、今後の地域農業の振興に寄与していただける企業であるとの判断をしたことから、一社随意契約による契約方法により平成29年3月21日に仮契約を交わしているところであり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものであります。それでは、議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第35号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「はい」の声）

7番野村議員。

○7番（野村祐司議員） 野村です。よろしくお願いいたします。4点ほど質問をさせていただきます。いわゆる旧共進会場でございますので、それぞれ畜産生産者がこれまで乳牛等の飼養技術あるいは家畜の品位を競うんだというような重要な役割を担ってまいりました。最近使用頻度は少ないことは認めますが、いずれにしても、共進会場であったということからして、いわゆるその畜産農家といいますか受益者といいますか、これらの了承について、告知について、事前承認はどのようなことで行ったかをお伺いをさせていただきます。

あわせて、それぞれ今仮契約を行ったという内容でございますが、それぞれ現行でいわゆるその工作物があるんですが、これらについては、後ほどの係争防止ということにもなるんですが、これらについて未然防止ということで、契約上はどのような文言として入っているかをお伺いをさせていただきます。

3点目でございますが、いわゆる獣魂に係る碑でありますので、石碑とか石物、いわゆる乳牛感謝之碑、像などあるんですが、これらの移築につきましては、どのような誰の責任で、あるいは誰の費用負担で行うかについてお伺いをさせていただきます。

最後になりますが、移築にあたりましては、それぞれ家畜の慰霊というものもありまして、やはり畏敬の念を持って移築すべきと思うんですが、その際の獣魂の碑、あるいは乳牛感謝之碑はどの地を考えておられるのか、この4点についてお伺いをさせていただきます。

（「はい」の声）

○議長（濱田洋一議員） はい、大西農林課長。

○農林課長（大西能正君） 4点ご質問いただきました。了承の経緯でございますけれども、2009年、平成21年ですね、あそこの牛房の無償払い下げをする折に、JAの酪農振興部会等々と協議をした経緯がございます。今後とも共進会場としての利用の予定はないということで、これらの土地について今後は町のほうで検討、今後の利用について検討するということが了解をいただいております。

2点目の工作物についてでございますけれども、碑を除いたその他の工作物につきましては、現状のままお渡しをするということでお話をしております。道道沿いにフェンスがございます。中には、基礎ブロックですとかコンクリートの基礎ですとか、そういったものは残っておりますけれども、それらについては武田ヘルスさんのほうで除去をするということで、現状のままお渡しをするということで話をしております。

それから、移築の費用につきましては、碑、今、3点、6基ほどありますけれども、これらにつきましてはそれぞれの方々とお話をさせていただきまして、移転については了解をいただいております。移転費用につきましては現在のところですね、雪解けを待って詳しくですね、移転費用の算定をした後、費用については町を交えて、打ち合わせをさせていただきたいということで、いくら負担をすとか率についてはまだ決定をしておりません。移築については了解をいただいているということでございます。

それから移築の場所についてでございますけれども、町といたしましては、あくまでも町の持っている施設、用地に移築をしたいという希望があるのであれば、町のほうでは白金の白金牧場のほうにいかがでしょうかというお話をさせていただいております。またこれにつきましては、それぞれの建設された方々との希望を聞きながら、今後協議をしたいというふうに考えております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) 1番についてはわかりました。移築にあたっての費用の持ち分なんですけど、今協議中というふうなお伺いをいたしました。1番大きなのが乳牛感謝之碑、牛なんですけど、近くに行ったら非常に大きなもので、簡単に移築できるものではないということを経験をさせてもらいたいんですが、あわせてあのものにつきましては、乳牛感謝之碑については、91名の生産者がそれぞれ町に寄贈するというふうに、完全に寄贈者名が書いてあるわけですね。見てみましたら91名のうち、私確認したところ、ご存命の方は6名ぐらいしかいないものですから、その費用については、その寄贈した者が、建立した者が負担するとなれば、相当な負担に私はなると思うのですが、このことについてそのような状況を把握しているのかどうか、お伺いをさせていただきます。

それから、すみません、もう1点の移築先、もう一度ちょっと聞き取れなかった、移築先は今のところどこを想定しているのか、もう1回お答えをいただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 大西農林課長。

○農林課長(大西能正君) 工作物の移築費用、工作物といいますか碑の移築費用につきましては、それぞれの方々と今お話をしているところですので、先ほども申しましたように、その内容によっては、負担の中身が変わってくるというふうに考えておりますので、現在いくらくらいというお話はちょっと差し控えさせていただきたいと思います。

それから、移築の場所についてでございますけれども、それぞれの方々のお話を伺いながら、町の施設に希望ということであれば、町のほうでは、白金牧場への移築について協議をさせていただきたいと思っておりますので、それらについても建設された方々の意向を伺いながら決

定をしていきたいというふうに考えております。以上です。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 7番野村議員。

○7番(野村祐司議員) 移築に対してもう一度再質問させていただきますが、乳牛感謝之碑、本当に大きいんです。今おっしゃったように、私は建立者がっていうふうに聞いてるんですが、これやっぱ、町に寄贈したと完全に書いてありますので、町が寄贈を受けたものが、いわゆるその建立者が移築費用を持たなきゃならんっていうのは、私は論外ではないかと思いますが、この辺はもう少し考慮する必要があるかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 大西農林課長。

○農林課長(大西能正君) 記念碑の部分につきましては、町に移築をしたという記述がありましたけれども、最終的にその部分もですね、再度しっかり確認をした上で決めたいというふうに思っておりますので、そのことが正しければ、町のほうで移築をすることも考えていかなければいけないというふうに考えております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、10番穂積議員。

○10番(穂積力議員) それ確認しないうちに、要するに、町に寄贈されているかどうか今から確認するんですか。当然、それは確認済みだからこそ契約、ここに専決、結果報告を出してるんでないかなと思うんですけど、これから、寄贈されたものだったら町として何とかするよと、そういうことじゃなしに、責任持って町が移転すると。

それからもう一つ、これ契約したらいつまでに、移転にせよ、相手のものになってしまったら、すぐ避けてくれて言われても、それは契約の中に何年か猶予期間っていうのは話し合ってるんですか。まずそこから質問します。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、大西農林課長。

○農林課長(大西能正君) 移築につきましてはそれぞれの関係者の方々に、移築については了解をいただいております。まず、そのことはご理解をいただきたいと思っております。移築にかかる費用については別途打ち合わせをしましょうということで、現在のところは移築についての了解をもらってる、費用については別途お話をしましょうということで、繰り返しになりますが、進めさせていただいております。

それから移築の期間につきましては、今仮契約をしておりますけども、先方とお話をいたしまして、移築するにしても、そういう調査、それから費用の件、それから移築までの時間がかかりますので、ちょうどあの建物に直接関わるところではございませんので、29年度中に移

築が完了すればということで協議をしております。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 10番穂積議員。

○10番(穂積 力議員) 今の話では、例えばですよ、やるよと、金額決まってない、金額がそんな高く金かかるんならできないっていうことになったら、そうなった場合、もっと早くにそれを決めてから、契約するなりそこを分筆するなりするべきでないかということ、事前に売り渡す計画があがってるんだよという、農林課長からの説明の中の間報告の中でも指摘したように、指摘したことが解決されないまま本契約に持っていこうとしているとしか言わざるを得ませんよね。それで、大事な移転する経費やなんかはこれから話を、少なくとも90パーセント町が見るとか、そういったその細かい金額は別としてね、町が本当にどれぐらいの腹で、予算の中で、この土地の契約で成り立つぐらいの土地の代金の中にね、そういう移転やなんかの負担も含まれるぐらいの売買の仕方っていうやり方があるんでないかっちゃうことは、今ここで言うんじゃないで、経過報告の中でも意見が出されてたんですけど、全然解決してないんですか。例えば、どれぐらい、何パーセントぐらい、町で負担する腹を持ってるんですか。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) はい、浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 今回の財産処分についてはですね、経過いろいろ協議を、私も報告を受けています。それで、武田薬品さんもですね、あの一帯の部分全部を買いたいという部分よりもですね、必要な面積を買いたいということで提案がありました。私どもしかし、周辺の部分だけ残されても、例えば取り付け道路の問題ですとか、管理の問題ですとか、そういう課題が起るだろうとそういった部分から考えると、あそこの部分の土地については全部買い上げていただくような方向がいいんじゃないかということで協議をしてきました。そういうことでありますから、武田薬品さん側にこの移築の部分を担当を担うということではなく、基本的には町有地にこれまでいろんな経緯があって作られたものですから、町が責任を持って移動するという考え方でいくということについては、内部では検討をしています。課長、町長が言う前にそういうことはなかなか言えなかったかというふうに思うんですけども、腹は、考え方はそういう方法でいってますんで、理解いただきたいというふうに思ってます。

(「はい」の声)

○議長(濱田洋一議員) 10番穂積議員。

○10番(穂積 力議員) 町が責任持つっていうことを早く言えば、私も納得するのに。

○議長(濱田洋一議員) 答弁はいいですか。はい。他にありませんか。質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第24、議案第35号の件を採決します。議案第35号、財産の処分についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。したがって、議案第35号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第25 議案第22号 監査委員の選任について

---

○議長(濱田洋一議員) 日程第25、議案第22号、監査委員の選任について同意を求める件を議題とします。提出者の説明を求めます。

(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 議案第22号、監査委員の選任についての提案理由を私のほうから述べさせていただきます。議会の招集のご挨拶でも述べさせていただきましたが、現監査委員の有富氏は平成21年4月より監査委員を務められ、2期8年、任期満了により、今回本人のご意思もあり、本年3月31日をもって退任ということで、今進んでいるところであります。有富氏には本当にこう長い期間、美瑛町の行政運営の適切な執行に、持っている知見等を十分に活用していただき、我々にご指導いただきましたこと、またご活躍をいただきましたことに、改めてこの場をお借りいたしまして感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

今回、新たな監査委員を選任をしたいということで、元教育委員長を担っていただいております大西氏に自羽の矢をあてさせていただきます。そして我々のほうからお願いをさせていただいたところであり、今回、大西氏にご同意をいただけるというところから、議会の同意をお願いをするものであります。任期につきましては、4年、平成29年4月1日から平成33年3月31日までという内容であります。朗読を申し上げます。

(議案の朗読を省略する)

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。



○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次は討論であります。省略をしたいと思えます。ご異議はありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第25、議案第22号の件を採決します。議案第22号、監査委員の選任についての件、同意をすることに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手全員であります。したがって、議案第22号の件は同意をすることに決定をしました。

---

#### 日程第26 報告第1号 専決処分について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第26、報告第1号、専決処分についての件を議題とします。本件についての説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、保田建設水道課長。

（建設水道課長 保田 仁君 登壇）

○建設水道課長（保田 仁君） 報告第1号の専決処分の内容につきましてご説明を申し上げます。議案集につきましては117頁になります。町道朗根内上俵真布線九線橋は、昨年8月23日に本町を襲いました台風9号により被災を受け、橋桁が落下し、辺別川の流水を阻害している状況となっていたことから、今春以降の出水期を迎える前に解体撤去する必要があったため、町道朗根内上俵真布線九線橋道路災害復旧工事、旧橋解体として、昨年12月14日に入札を執行し、12月16日開催の平成28年第7回美瑛町議会定例会におきまして議決をいただいたところであります。今般の工事におきましては、河川管理者である北海道との協議により、仮排水路を変更したこと及びアスファルト廃材、コンクリート廃材等の産業廃棄物の処理数量を概数として発注しておりましたが、その数量が確定したことにより、増減額合わせて61万5600円の減額となったことから、3月17日に専決をさせていただき、報告するものであります。それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で報告第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（濱田洋一議員） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

報告第1号については、これをもって審議を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、報告第1号の件は報告を終わります。

---

#### 日程第27 所管事務調査の申し出について

---

○議長（濱田洋一議員） 日程第27、所管事務調査の申し出についての件を議題とします。本件について、総務文教常任委員会委員長角和浩幸議員、産業経済常任委員会委員長佐藤晴観議員、議会運営委員会委員長福原輝美子議員から、所管事務調査を行うため、閉会中の継続調査の承認を求める申し出が別紙のとおりありました。

お諮りします。本件については、各委員長からの申し出のとおり、承認をしたいと思います。ご異議はありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、本件は各委員長の申し出のとおり、承認することに決定をしました。なお、派遣地、調査事項等に変更が生じた場合においては、議長において承認をしたいと思いますので、ご了承願います。

○議長（濱田洋一議員） ここで、今月をもって退任をします有富代表監査委員から退任の挨拶があります。有富代表監査委員、よろしくお祈りします。

○代表監査委員（有富 武君） おはようございます。先ほど浜田町長のほうから、後任の監査委員選任に当たりましてですね、身に余るお褒めの言葉をいただきまして、本当にこう、穴があつたら入りたいなということで考えておりました。また、この一刻ちょっとご挨拶しますけれども、それにそぐわないような挨拶をしなきゃならないのかなということで、ちょっと恐縮に思いますけれども、よろしくお祈りしたいと思います。

このたび3月31日の任期満了をもちまして退任させていただきます。平成21年から8年間の在任期間中、何とか大過なく務めさせていただきましたことは、ひとえに皆さま方のご支援とご協力の賜物と厚く感謝申し上げます。就任当初につきましては、何とかなるだろうと、何とか務まるだろうというふうな安易な気持ちでですね、お引き受けをしておりましたけれども、実際に監査の実務に入りますと、右も左も私の考えていたことと若干違うのかなということで、今までの経験で何とかなるようなもんでないのかなってというふうな形も考えました。その中で

もですね、事務局長または議選の監査委員の方をはじめとして、皆さまのご支援で何とか務めさせていただきまされたけれども、監査委員協議会等ですね、研修に行くと、私が考えた以上に重要な仕事で責任を果たせないのかなというふうに思っていますね、ずっと務めてきておりました。また、実際の話としてはですね、住民監査請求などがあった場合はどうするんだろうとか、議会で質問が出てきたら困ったなというような感じですね、実際務めてきたのが現状だというふうに思います。また、前任者の踏襲ですね、新たなことは何一つしてないような状況で、任期を終えるということは非常に心苦しいことでございますけれども、また25年からですね、議会で決算審査報告を口頭でしなさいというようなことですね、務めさせていただいたのが、前任者からしてですね、変わったようなことなのかなというふうに思います。退任にあたりまして、挨拶のご配慮をいただきまして、議会の皆さまに感謝申し上げるとともに、簡単措辞ではございますけれども、退任の挨拶とさせていただきます。どうも長い間ありがとうございました。

**○議長（濱田洋一議員）** ありがとうございます。私も4年お世話になりました。改めて町発展のために監査業務を通して、ご尽力いただいたことを心からお礼を申し上げたいと思います。以上で、有富代表監査委員の退任の挨拶を終わりたいと思います。

なお、今期をもって古本課長、そして、大西課長が卒業されます。今後はまた別の立場で行政発展のためにご尽力を願いたいと、長きにわたっての役場のお仕事に、心からお礼と、私からの感謝を申し上げて、お礼としたいと思います。ありがとうございます。

---

#### 閉会宣告

---

**○議長（濱田洋一議員）** これをもって、本定例会に付議されました案件の審議については全部終了しました。会議を閉じます。平成29年第2回美瑛町議会定例会を閉会したいと思います。

---

#### 閉会挨拶

---

**○議長（濱田洋一議員）** 長丁場に渡っての3月定例会、予算も無事に承認をされたところであります。心からお礼を申し上げます。新たな年度に向かって、また一步一步、住みよい、そしてすばらしい美瑛町のまちづくりのために、議員そして町側と、一体となってまた取り組んでいきたいと思っております。平成28年、本当にありがとうございました。お世話になったことをお礼申し上げて、ご挨拶とします。ありがとうございます。

午前11時25分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成29年 6月22日

美瑛町議会 議長 濱田 洋一

議員 京屋 愛子

議員 桑谷 覺